

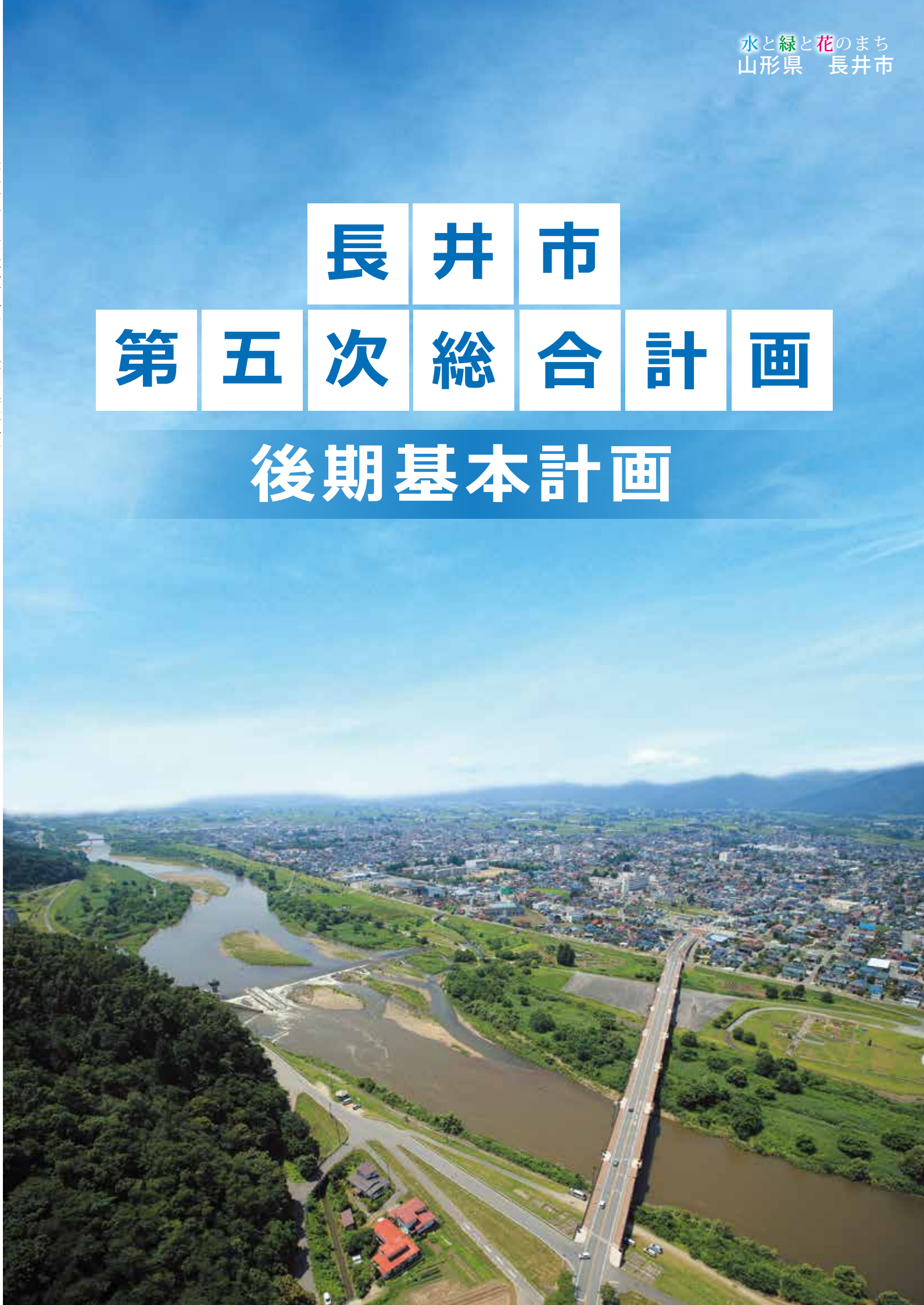
# 長井市 第五次総合計画

## 後期基本計画

長井市第五次総合計画 後期基本計画



水と緑と花のまち  
山形県 長井市



**長井の心**

新しい長井橋の上で立ち  
周囲の景色を眺め、更  
も美しく、大らかな静  
けさを感じ、心は自然  
と溶け込み、自然の中  
に生かされる。自然の中  
に平和と愛、共存の道  
の表れ。

私達日本人形成の最  
重要条件は、故里の  
自然環境、風俗習慣  
である。先人の生活  
を、長井の心、長井の心  
を、大事に誇りに感謝  
し、活かす。

昨今世期末の倫理の  
崩壊が叫ばれて、時  
二期に向けて、長井の心  
を世界への原動力とし、  
大きな役割を担う。思  
い、長井の心、世界の空  
大空に響かす。

平成元年  
十月三日  
長井市  
孝

## 長井市民憲章

美しい風土のなかで、わたくしたちの先人は“花の長井”とうたわれる環境を育てあげ、心をあわせよく働くまじめな気風をのこしてくれました。

わたくしたち長井市民は、これをうけついでここに市民憲章を定め、まちを愛しひとを愛するところを基本として自然美と産業の発展との調和をはかり、創意をこらし、平和な美しいまちを築こうとするものです。

わたくしたち長井市民は

- ― 自然と風致を大切に、美しいまちづくりに努めよう。
- ― 豊かな心を養い、文化的なまちづくりに努めよう。
- ― からだをきたえて、健康な明るいまちづくりに努めよう。
- ― ひとに迷惑をかけず、住みよいまちづくりに努めよう。
- ― 創意と工夫によって、豊かなまちづくりに努めよう。

この市民憲章は、わたくしたちのくらしのめあてであり、まちづくりの理念です。この理念は、わたくしたちひとりひとりが責任と努力によって実践し、具現しなければなりません。